

令和6年度住民税非課税世帯向け 給付金の申請は7/25(金)まで ～手続きはお済みですか？～

対象と思われる世帯には、3月までに書類を送りました。
手続きがお済みでない場合は、必要事項を記入の上、7月25日(金)（消印有効）までに書類を返送してください。
※住民税未申告者がいる世帯が申請する場合や、基準日以降に生まれた子ども・別世帯で扶養している子どもの加算分を申請する場合は申請書の提出が必要。

◆対象世帯・支給内容

- 令和6年12月13日(基準日)における世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯＝1世帯あたり3万円
- 同一世帯に18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に出生）がいる世帯など＝子ども1人あたり2万円

※令和6年度の住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯や、すでに本給付金の支給を受けた世帯は対象外。
○詳細は、市ホームページ([☎ 1029768](#))に掲載。
☎ 岐阜市住民税非課税世帯支援給付金コールセンター
☎0120-176-019（平日午前8時45分～午後5時30分）

介護保険負担限度額認定証の更新を

市民税非課税世帯で一定の条件を満たす人は、介護保険施設やショートステイを利用する際の食費や部屋代の本人負担分の軽減を受けることができます。
現在お持ちの認定証は、有効期限が7月31日(木)で、更新申請が必要です。更新されないと、負担軽減を受けることができないため、ご注意ください。
○詳細は、市ホームページ([☎ 1004827](#))に掲載。
☎ 介護保険課☎214-2092

ひきこもり出前相談を実施

ひきこもりに関する専門知識と支援実績のある相談員がお話を伺います。

◆日時 7月16日(木)午前10時30分～、午後1時～、2時30分～（各1時間）

◆場所 西部コミュニティセンター（下鷺飼1-105）

◆対象者・定員 ひきこもり相談室へ初めて相談する、市内在住のひきこもりに悩むご本人やご家族／各1組

◆申込・☎ 7月8日(火)～15日(水)に市ホームページの申込フォームまたは電話で**ひきこもり相談室☎214-3703**へ。先着順。定員を超えた場合は、個別に日程調整。
[☎ 1020423](#)

空き家でお困りの人はご相談を！

●空き家の相談
【空き家総合窓口】 空き家を所有している人などからの相談を受け付けています。◆相談日時 平日午前8時45分～午後5時30分
【無料空き家相談会】 空き家を所有している人などを対象に空き家の管理や売却などについて、空き家の専門家が無料でアドバイスをします。
◆相談日時 金曜日の午後1時～4時（祝日、年末年始を除く）※要事前申込
【空家等管理活用支援法人】 空き家の管理や活用、相続などについて相談や支援を行います。○詳細は、市ホームページ([☎ 1028727](#))に掲載。

●空き家の売却や購入
【岐阜市空き家バンク】 売却に問題のない空き家を空き家バンクに登録し、情報提供しています。登録には要件があるので、詳細はお問い合わせください。
【岐阜市空き家取得費・改修費補助金】 定住のために取得した空き家の、購入や改修の費用を支援します。
◆定住者の要件 次のいずれかを満たす2人以上の世帯に属する人。①新婚世帯 ②子育て世帯 ③市外からの定住世帯 ④「岐阜市空き家バンク」に登録されていた空き家に定住する世帯 ⑤市内の賃貸物件からの転居世帯
◆補助上限額 取得費＝30万円、改修費＝50万円
※申請前に必ずご相談ください。
○要件や申請方法など、詳細は市ホームページ([☎ 1002448](#))に掲載。
☎ 住宅・空家対策課☎214-2258

国民健康保険「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」を送付

国民健康保険に加入している世帯の世帯主宛てに「資格情報のお知らせ」または8月1日(金)から使用できる「資格確認書（緑色）」を7月11日(金)に発送します。現在お持ちの保険証（青色）や資格確認書（紫色）の有効期限は7月31日(木)です。

●マイナ保険証をお持ちの人へ「資格情報のお知らせ」を送付
医療機関などではマイナ保険証をご利用ください。「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証の読み取りができない場合にマイナンバーカードとともに提示することで保険適用されます。

●マイナ保険証をお持ちでない人へ「資格確認書」を送付
医療機関などでは資格確認書をご利用ください。
※特別な事情がなく保険料を一定期間滞納している世帯の人には、「資格情報のお知らせ（特別療養）」、「資格確認書（特別療養）」をお送りします。
○70歳～74歳の人は、窓口負担割合が券面に記載されています。

70歳～74歳の国民健康保険被保険者全員が 令和6年中の住民税課税所得*145万円未満の世帯	2割負担
70歳～74歳の国民健康保険被保険者で 令和6年中の住民税課税所得*145万円以上の人が1人でもいる世帯	3割負担

※収入金額から必要経費や所得控除などを差し引いた金額

○マイナ保険証を持っても、マイナ保険証での受け付けが難しい高齢者や障がいのある人には、申請により資格確認書を交付します。申請方法など、詳細はお問い合わせください。
☎ 国保・年金課☎214-4315

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ 保険料額決定通知書を送付

●今年度の保険料額が決定しました
保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。今年度の保険料は、令和6年中の所得を基に個人単位で計算されます。
5月末までに被保険者になられた人へ、7月11日(金)に「保険料額決定通知書」を発送する予定です。保険料額や納付方法を記載していますので、ご確認ください。

＜今年度の保険料額の決定方法＞

今年度の保険料額（年額）
（100円未満は切り捨て）
※限度額80万円

＝

【均等割額】
被保険者1人あたり
49,412円

＋

【所得割額】
被保険者の所得*×所得割率9.56%
※総所得金額等－基礎控除額43万円

○失業や災害などで保険料の支払いが困難な場合は、お早めにご相談ください。
○納付方法を特別徴収（年金による納付）から口座振替に変更できます。
○確定申告期限後に令和6年中の所得を申告された人は、申告された所得情報が医療費の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、7月には申告前の情報などに基づく資格確認書や保険料額決定通知書を一旦送付し、後日、申告内容を踏まえた判定を行います。判定の結果、変更があった場合は正しい負担割合や金額が記載された資格確認書や保険料額変更通知書をお送りします。また、納付方法が切り替わる場合があります。
☎ 福祉医療課☎214-2128

8月から利用できる 資格確認書を送付

現在お持ちの保険証（薄い青色）または資格確認書（白色）の有効期限は7月31日(木)です。8月1日(金)からは、7月中に送付する新しい資格確認書（薄い赤色）をご使用ください。

●マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をご利用ください

マイナ保険証には次のメリットがあります。
【急病時に救急隊が正確な医療情報などを確認できる】
体調が優れないときに病歴などを説明する負担が軽減され、また、搬送先の選定や適切な応急処置につながります。
【医師・薬剤師が過去のお薬や健診の情報を確認できる】
体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

手続 き

マイナンバーカード 休日窓口を開設 （申請・交付・更新など）

◆日時 7月6日(日)・26日(土)の午前9時15分～正午
◆場所 市民課市庁舎1階および各事務所市内7カ所
※原則予約制
○予約方法など、詳細は市ホームページ([☎ 1016726](#))に掲載。
☎ 市民課☎2147553

7/16(水)終日 コンビニ交付サービス休止

プログラム更新作業のため、7月16日(水)は終日、各種証明書のコンビニ交付サービスを休止します。
証明書が必要な場合は市民課（市庁舎1階、各事務所（市内7カ所）またはステーションプラザ（JR岐阜駅1階）へお越しください。
☎ 市民課☎2146175

障がいに関する手続

●重度の障がいのある人が対象
①特別障害者手当
身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅住宅型有料老人ホームなど、一部の施設は対象の人に支給。原則、日常的に寝たきり状態など特に重度の人が対象。※病院などに3か月以上引き続き入院している人や施設に入所している人は対象外。
②障害児福祉手当
身体・知的・精神に重度の障

下水道事業受益者 負担金の納付を

下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された区域内の土地所有者や権利者が、下水道整備費の一部を土地の面積に応じて一度限り納付するものです。納付方法は5年分割年4回納付、全期一括納付、1年一括納付があります。7月上旬に納入通知書をお届けしますので、各納期限までに納めてください。
☎ 上下水道事業部営業課☎2597520

スポーツ事業の 一部経費を助成

市内を拠点に活動している団体が主催するスポーツ事業の経費の一部を助成します。
◆対象事業 10月1日(火)～来年3月31日(火)に実施する事業
◆助成額 上限10万円 ※審査委員会が決定
◆申請方法・☎ 7月31日(木)必着までに申請書を郵送または直接市民総合体育館（〒5008146九

相 談

重町4-24-2450351へ。
※申請書は岐阜市体育館（長良川以南、ホームページで入手可）。
○対象経費など、詳細は岐阜市体育館（長良川以南、ホームページ）に掲載。

市税・国民健康保険料 平日夜間・休日納付 相談窓口を開設

平日の昼間、金融機関などに市税や保険料を納めに行く時間がない人や、納付について困りの方はご相談ください。

◆平日夜間 7月3日・10日・17日・24日・31日の各(木)午後5時30分～8時

◆休日 7月6日・13日・20日・27日の各(日)午前10時～午後3時

◆持ち物 納税通知書または保険料納入通知書、本人確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

◆場所・☎ 納税課市庁舎3階☎2142098

成年後見制度に関する 相談会（行政書士）

◆日時 7月15日(火)午後1時30分～3時（1件あたり20分以内）

◆場所 高齢福祉課相談室（市庁舎1階）

◆相談内容 相続、遺言などの手続き関係 ◆相談料 無料

◆申込・☎ 7月10日(木)までの開庁日時に電話で成年後見センター☎2695501へ。先着順。

不動産無料相談会

◆日時 7月11日(金)午後1時～4時（受付は午後3時まで）

そ の 他

融資制度のご利用を

◆岐阜市勤労者生活資金融資
●対象者 市内に1年以上居住し、同一事業所で1年以上働いている人
●対象使途 教育費、医療費、結婚資金、葬祭費など
◆融資金額 1世帯200万円以内
◆返済利率 年3.5%
◆返済期間 6年以内
●耐震リフォーム資金融資
●対象者 市内に居住し、同一事業所で1年以上継続して勤務している人または同一事業を3年以上継続している事業者
●対象使途 市の不造住宅耐震改修工事費補助金対象工事と合わせて行われるリフォームに必要な資金
◆融資金額 10万円以上300万円以内 ◆融資利率 年2.8%
●返済期間 10年以内
【共通】年齢や収入などの条件あり。保証人が必要な場合あり。
◆融資審査 金融機関による
※融資利率には金融機関が定める保証機関の保証料率を含む
◆申込先 十六銀行の市内本・支店、十六銀行の市内本・支店、労働雇用課☎2142358

●ごみ処理有料化制度案
◆意見提出数 77通(97件)
◆公表期間 7月1日(火)～9月30日(火)

青少年の被害・ 非行防止を

●7月は青少年の被害・非行防止全国強調月間
学校が夏休みに入る7月を強調月間として、被害・非行防止活動を展開しています。
夏休みは学校以外でのさまざまな体験ができる機会となる一方で、気が緩みがちになり、飲酒・喫煙・薬物乱用など、非行の兆しが出やすい時期です。また、SNSやソーシャル・ネットワークキング・サービスなどのインターネットを利用した犯罪は増加傾向にあり、被害に遭うことが懸念されます。
青少年が被害者や加害者にならないよう、青少年を見守っていきましょう。
☎ 社会・青少年教育課☎2142264

川の環境をまもろう

●7月は河川愛護月間せせらぎにばくも魚もすきとおる
川は私たちの憩いの場です。みんなで川を美しくしましょう。川にはたくさんの自然があります。川の環境保全・再生を心がけましょう。
堤防は私たちの生命や財産を守っています。ルールを守って川に親しみましょう。
☎ 国土交通省木曽川上流河川事務所☎2511326

闇バイトに注意

闇バイトとは犯罪行為によって報酬を受けとるアルバイトのこと。SNSやインターネット上で募集され、応募者が、特許詐欺の受け子や強盗の実行犯など、犯罪組織の手先として利用され、応募時に送った本人確認書類から「家に行く」と脅され、やめられなくなっています。
案外簡単、高収入を強調するアルバイトの募集には注意し、万が一応募してしまった場合、すぐ警察に相談してください。
☎ 岐阜県警察本部☎2124224

交通事故の防止を

次の交通ルールを守りましょう。
●道路を横断する時は安全確認を徹底する。
●歩行者が道路を横断する際は横断歩道を渡り、手を上げて運転者に横断する意思を伝える。
●自転車運転する際はヘルメットを着用し、一時停止を守る。
☎ 市内各警察署、代表・岐阜中警察署☎2630110

「サマージャンボくじ」 サマージャンボミニ 同時発売

◆発売期間 7月11日(金)～8月11日(木) ◆抽選日 8月21日(木)
◆賞金 ●サマージャンボくじⅡ1等5億円×23本（前後賞各1億円×46本）※発売総額690億円・23ユニットの場合
●サマージャンボミニ1等3千万円×70本（前後賞各1千万円×140本）※発売総額210億円・7ユニットの場合
☎（公財）岐阜県市町村振興協会☎2771153